

宇美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 37,923	千円 10,123,594	千円 345,827	千円 1,672,720	% 16.5	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

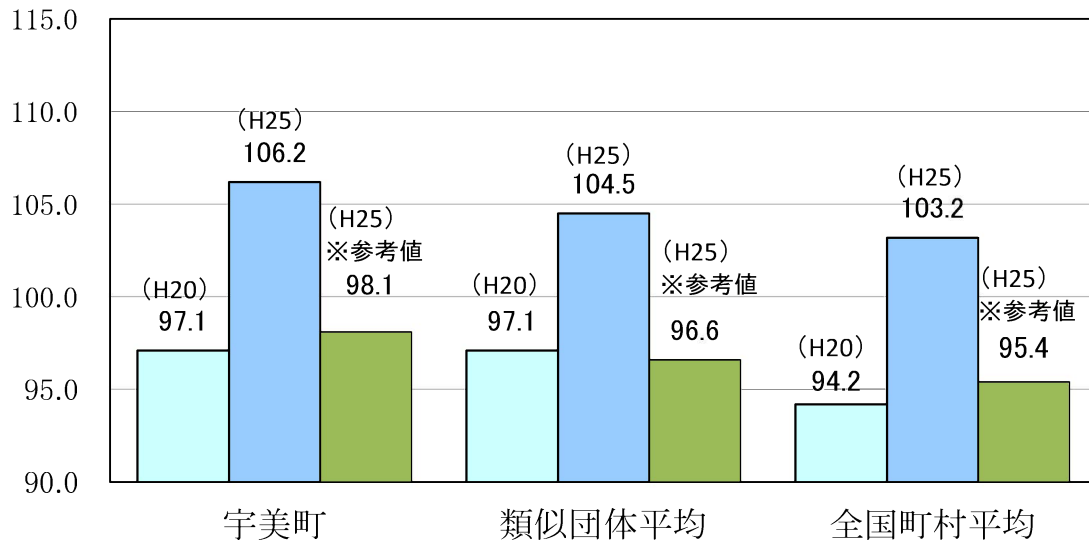
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 166	千円 632,498	千円 89,647	千円 237,074	千円 959,219	千円 5,778	千円 5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（25年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇美町	42.8 歳	325,200 円	377,600 円	362,728 円
福岡県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
宇美町	51.5歳	2人	317,600 円	333,100 円	333,100 円
うち調理員	51.5歳	2人	317,600 円	333,100 円	333,100 円
福岡県	53.2歳	776人	338,581 円	387,555 円	367,075 円
国	49.9歳	3272人	272,119(286,850) 円	— 円	309,534(325,400) 円
類似団体	49.8歳	14人	289,569 円	315,862 円	305,687 円

（注）1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いものとした場合の値（減額前）である。

（2）職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		宇 美 町	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値（減額前）である。

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

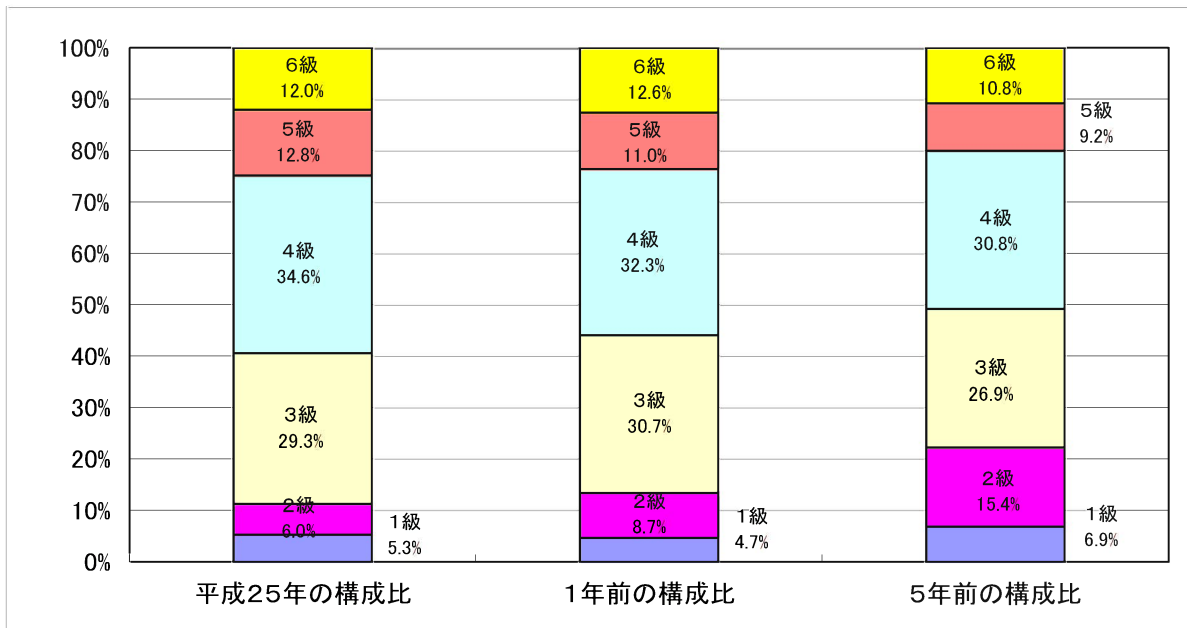
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	283,240 円	該当者無し 円	356,100 円
	高 校 卒	該当者無し	268,650 円	352,325 円
技能労務職	高 校 卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し
	中 学 卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	7人	5.3%
2 級	主任主事、主任技師	8人	6.0%
3 級	主査	39人	29.3%
4 級	係長、企画主査	46人	34.6%
5 級	主幹、副課長、企画主幹、課内の室長	17人	12.8%
6 級	課長、会計室長、局長	16人	12.0%

- (注) 1 宇美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は行っているが、人材育成の観点で行っているため昇給へ反映させていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 美 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,540 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

宇 美 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 20,327 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			19,676 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			118,530 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	166 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	17,565 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	136 千円
支給実績(23年度決算)	13,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	116 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目11,000円 ・16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算	同じ		19,426 千円	220,750 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円+(家賃－23,000円)×2分の1	同じ		10,536 千円	284,757 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円	同じ		4,050 千円	42,188 円
管理職手当	・課長12% ・企画主幹、副課長、課内の室長10% ・主幹、園長8%	異なる	国は定額制	18,394 千円	484,053 円

6 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	834,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	674,000 円	904,000 円／	383,500 円
報 酬	議 長	353,000 円	499,000 円／	227,000 円
	副 議 長	296,000 円	430,000 円／	18,200 円
	議 員	275,000 円	400,000 円／	157,000 円
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	2.95	月分	
	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×510／100×勤続年数	17,013,600 円	任期ごと
		給料月額×300／100×勤続年数	8,088,000 円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

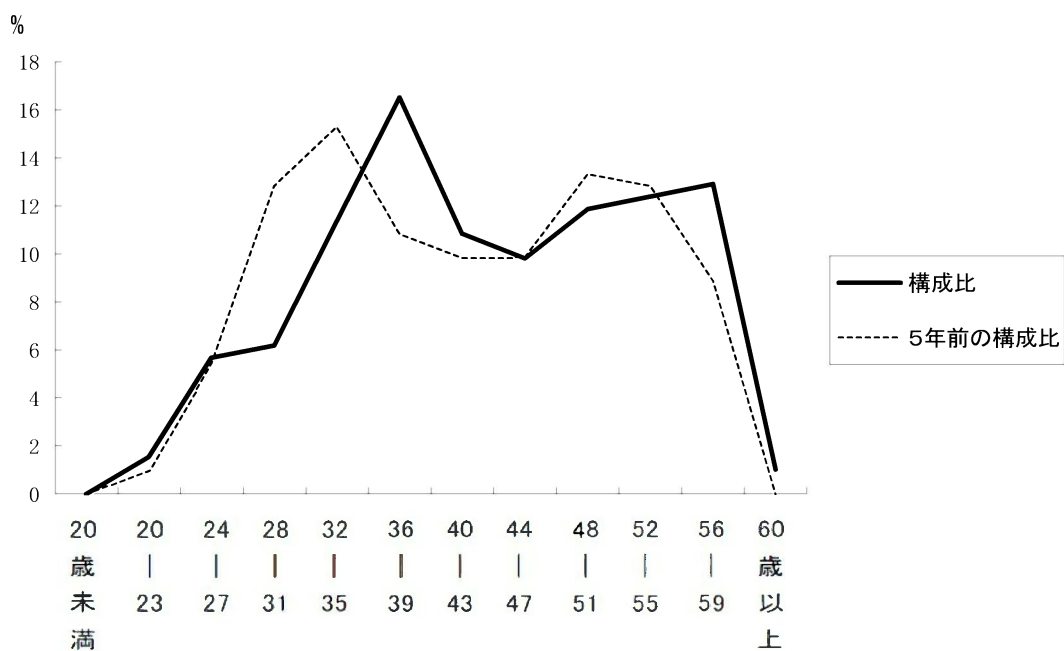
(各年4月1日現在)

（平成4月1日現在）

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	人事異動に伴う減員
		総務	41	41	0	
		税務	16	19	-3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	5	5	0	業務の充実に伴う増員 人事異動に伴う減員 業務の充実に伴う増員
		土木	11	10	1	
		民生	41	42	-1	
衛生		19	16	3		
計		137	137	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)	
教育部門		30	30	0		
小 計		167	167	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	水道	11	12	-1	人事異動に伴う減員
		下水道	6	6	0	
		その他	10	8	2	
	小 計		27	26	1	職員の派遣に伴う増員
合 計			194	193	1	<参考>
			[210]	[210]	0	人口1万人当たり職員数 51 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。（教育長を含む。）
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	11人	12人	22人	32人	21人	19人	23人	24人	25人	2人	194人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

区 分 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	143	137	133	138	137	137	△ 6 (△4.2%)
教 育	34	33	32	29	30	30	△ 4 (△11.8%)
消 防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計 計	177	170	165	167	167	167	△ 10 (△5.7%)
公営企業等会計 計	27	26	27	27	26	27	0 —
総合計	204	196	192	194	193	194	△ 10 (△5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 601,018	千円 △ 19,840	千円 60,731	% 10.1	% 10.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 11	千円 39,759	千円 5,896	千円 15,076	千円 60,731	千円 5,521

(参考)市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
宇 美 町	41.0 歳	327,400 円	530,400 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町	宇美町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(24年度) 1,390 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,428 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

宇美町				宇美町（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし)	(2%～20%)			(退職時特別昇給 なし)	(2%～20%)		
1人当たり平均支給額	前年度退職者なし			1人当たり平均支給額	— 千円	20,327 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			1,267 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			115,181 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	11 人	3 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (24 年 度 決 算)	669 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	67 千円
支 給 実 績 (23 年 度 決 算)	785 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (23 年 度 決 算)	79 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目11,000円 ・16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算	同じ		2,484 千円	276,000 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円＋(家賃－23,000円)×2分の1	同じ		603 千円	301,500 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度とし て、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円	同じ		213 千円	42,600 円
管理職手当	・課長12% ・企画主幹、副課長、課内の室長10% ・主幹、園長8%	異なる	国は定額制	670 千円	335,000 円